## 住宅用家屋証明申請書

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅
- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅
- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
- (ハ) 第42条の2のうち、増築部分に係る抵当権設定登記

上記の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

南幌町長 様

租税特別措置法施行令

申請者 住所

氏名

1 譲受人・建築主の住所	
2 譲受人・建築主の氏名	
3 家屋の所在地	
4 家屋番号	
5 建築年月日	
6 譲受人の取得年月日	
7 取得の原因	売 買 ・ 競 落
8 居住状況	入居済 ・ 入居予定
9 構造	
10 床面積	m²
11 区分建物の耐火性能 (普通所有の場合は記入不要)	耐火又は準耐火 ・ 低層集合住宅

## ---- ◆以下の欄には記入しないで下さい。 ------

	第41条(新築)	第41条(未使用取得)	第42条第1項(既存)	第42条の2(増築)	
【添付書	□「登記事項証明書」	□「登記事項証明書」	□「登記事項証明書」	□金銭消費貸借契約書	
	□「表示登記申請書」(写)と「完了証」	□「表示登記申請書」(写)と「完了証」	□「登記原因証明情報」	□債務の保証契約書	
	□「確認済証」と「検査済証」	□「売買契約書」	□「売渡証書」	□登記原因証明情報	
		□「売渡証書」	□(競落の場合)「代金納付期限通知書」	□登記事項証明書	
	□「住民票の写し」	□「未使用証明書」	□「住民票の写し」		
	□「入居予定申立書」	□「住民票の写し」	□「入居予定申立書」	<u> </u>	
		□「入居予定申立書」	●築年数要件が超えている場合		
類	●「特定認定長期優良住宅」の場合		□「耐震基準適合証明書」		
1	□「認定申請書の副本」及び「認定通知書」(写)		□「住宅性能評価書」		
	●「低層集合住宅」の場合				
	<b>□低層集合住宅に係る国土交通大臣が交付した認定書</b>				
	●「認定低炭素住宅」の場合				
	□「認定申請書の副本」及び「認定通知書				